

笑顔をつなぐ情報誌

 広報

しま

shima
2022
11
Vol.274



志摩市の情報を
発信!



志摩市
HP





行けるところから行きたいところへ！ バリアフリー観光から広がるまちづくり

志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町の3市1町では、誰もが楽しむことができる観光地づくりを目指した取り組みをおこなっています。今回は、三重県のバリアフリー観光案内を行う「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」の活動と、それぞれの地域の取り組みについて紹介します。

問い合わせ 観光課 ☎ 44・0005 FAX 44・5262

外出には不安があるけれど、旅行へ行きたい。楽しみたい。そんな願いを叶えるのが「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」です。

三重県を日本一のバリアフリー観光地に

「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」(以下、伊勢志摩BFTC)は2002年に日本で初めての高齢者・障がい者の皆さんのための旅行相談窓口として、設立されました。

バリアフリー観光のまちづくりを進めることで、その地域の人々とともに住みやすく誇りを持てる地域になることを目指して活動しています。

伊勢志摩バリアフリーツアーセンターって何をしているところ？

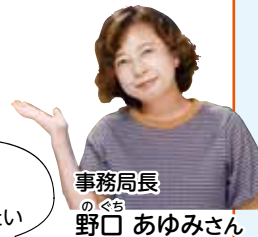
高齢者、小さなお子さん、体の不自由な方、目に見えない障がいがある方など、旅行に不安を感じている多様な人びとが「行きたいところへ行ける」を叶えるために、さまざまな活動を行っています。

車いすでおいしいランチを食べに行きたい

旅館で入浴介助を利用したい

認知症の家族と一緒に風呂に入る宿はあるの？

海が見えるバリアフリーな客室に泊まりたい



バリアフリー旅行相談窓口・調査 発信

障がい者といっても、バリアは人それぞれ。伊勢志摩BFTCが開発した『パーソナルバリアフリー基準』(*)により、障がいの状態や旅の目的などを聞き取りながら、その方が安心して旅を楽しんでいただけるために必要な情報を提供しています。また、地元の障がい者らと一緒に伊勢志摩および三重県内の観光・宿泊施設、交通機関のバリアフリー調査を実施し、情報発信を行っています。

※パーソナルバリアフリー基準…バリアフリーの基準を設備の有無や数値などによって定めるのではなく、「旅行者それぞれのお身体の状態と希望を基準とする」という考え



バリアフリー調査



バリアフリー観光案内



観光地取材

伊勢志摩BFTCは、お客様と事業者をつなぐ橋渡し役 地域の課題解決に向けたアドバイス

障がいのあるお客様のおもてなしはどうすればいい？

バリアフリー
接客研修
声かけから車いすの操作まで学ぶことができる



なかむら ちえ
中村 千枝さん
(サービス介助士、福祉住環境コーディネーター)

バリアフリー改修をしたいのでプロのアドバイスを受けたい

施設の
バリアフリー
改修アドバイス
その暮らしさを大切に
したアドバイスを
行う



なかやま
中山 めぐみさん
(建築士、福祉住環境コーディネーター)

お客様の声

東京都 関澤 さん

事前のきめ細かなアドバイスにより、トイレや食事に配慮が必要な障がい児連れでも不安なく、家族みんなで楽しい思い出ができました。



NPO法人

伊勢志摩 バリアフリー ツアーセンター

☎ 0599・21・0550

FAX 0599・21・0585

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽

一丁目2383-13 鳥羽1番街1階

開局時間 9時30分～17時

定休日 木曜(繁忙期は無休)



HP QR

バリアフリー観光の推進を通して、地域のみなさんと一緒に、暮らしやすいまちづくりを広げる活動をしています。



地域に広がる心のバリアフリー

伊勢志摩BFTC
マスコットキャラクター「ばふ鳥」



事業者の取り組みの紹介

心のバリアフリーとは、すべての多様な人々が互いを知り、理解を深め、支え合うことです。さまざまな心身の状態のお客様に対応することを目指し、取り組みを進めている地域の事業者を紹介します。

食べやすくおいしい食事で、旅を楽しんで欲しい

「伊勢の素晴らしい食材を沢山の方々に伝えたい」という思いから、食べ物のかんだり、飲み込んだりする筋力が低下された人にも食べやすい介護食を歯科医師と共同で開発しました。お客様が食べることのできる食事状況を事前予約の際に伺ったうえで、お客様の伊勢旅の思い出に残るように見た目にも楽しい食事を提供しています。

伊勢市
伊勢創作 ビストロ
mirepoix(ミルポワ)
おかだ しんたろう
岡田 新太郎さん



岡田シェフの創作介護食

すべての人が快適に過ごせる客室を提供したい

障がい者の意見を採用したバリアフリールームは、障がいの有無に関わらず、多くのお客様に人気の客室です。「どんなお部屋ならお客様に喜んでいただけるか」を常に考え、お客様の声を取り入れています。

私たちは、「世界中の子育て三世家族から最も愛される上質な旅館になる」ことを目指しています。



どんな部屋なら泊まりたいか？
障がい者と話し合う様子



バリアフリールームの
一室



鳥羽市 旅館 扇芳閣
たにぐち ゆうた
谷口 優太さん

それぞれの地域の取り組み

地域の人たちが活躍し、さまざまな取り組みが行われています。

南伊勢町

南伊勢町デマンドバス

バス5台のうち1台が車いす対応の車両。車いすを使用している町民が通院やちょっとしたおでかけや買い物などにも便利に利用しています。



バリアフリー防災

災害時に備え、高台への避難に有効なけん引式車いす補助装置「ジンリキ」を使った実証実験を行いました。「ジンリキ」は、役場両庁舎に設置しています。



志摩市

志摩市タンデム自転車パイロット育成講座

令和2年度にタンデム自転車ツアー造成に向けて、タンデム自転車のパイロット育成研修および障がい者に対する接客研修等を実施しました。



バリアフリー観光接客研修

令和3年度に市内の宿泊・観光施設向けに「バリアフリー観光接客研修」と、日本航空と連携して「JALおもてなし講座」を開催しました。今後は、施設へ講師を派遣して、研修、アドバイスを実施する予定です。



鳥羽市

鳥羽駅ボランティアガイド

繁忙期(GW・お盆)に鳥羽駅で車いす・ベビーカーの無料貸出、体の不自由な方のお手伝いなどを行う観光案内ボランティアガイドを実施しています。



車いす・ベビーカーの無料レンタルサービス

旅行中自由に利用できる車いすとベビーカーの無料レンタルサービスを提供しています。鳥羽市内7か所のレンタルステーションで貸し出しを行い、利用後は、指定の観光・宿泊施設等でも返却することができます。

鳥羽市・鳥羽旅館事業協同組合・伊勢志摩BFTCが協働で行っているサービス



伊勢市

伊勢おもてなしヘルパー

伊勢神宮・内宮で障がいがある方や高齢者に安心して伊勢の観光を満喫していただけるよう、お手伝いする有償ボランティアです。参道での介助や車いすのままの正宮前の階段上げを行っています。



バリアフリー観光向上事業

平成23年から2年間をかけて、伊勢志摩BFTCと協働で宿泊施設のバリアフリー化支援事業を実施し、高付加価値化による集客力向上を実現しました。



シリーズ 防災

その 137

南海トラフ地震臨時情報について

志摩市にも事前避難対象地域があります

防災危機管理室

☎ 44・0203

FAX 44・5252

✉ bosai@kikanri@city.shima.lg.jp



令和元年5月31日に国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が修正され、これを受け、気象庁では「南海トラフ地震臨時情報」（以下、「臨時情報」という。）の運用が開始されました。

運用開始から約3年が経過し、事前避難対象地域の指定までは大半の自治体で終了しましたが、具体的な住民の行動については周知が進んでいないという状況です。

市は、県と連携しつつ各種対策について検討中ですが、今回は、臨時情報発表時に求められる対応と事前避難対象地域について、現在までに分かっていることについて紹介します。

地震発生後の防災対応の流れ

地震発生後の防災対応の流れについては、下図のとおりです。黄色い四角囲みが、発表される臨時情報の種類で、それぞれ発表される臨時情報への対応要領がその下の枠内に記述されています。

この対応要領に従い、日頃からの地震への備えを再確認するとともに、約1週間程度（状況によっては最長2週間程度）の避難を呼びかけます。約2週間経過後は地震の発生に注意しながら通常の生活に戻ります。

なお、この情報が発表されたからといって、2週間以内に必ず地震が発生するわけではありませんし、反対に2週間経過したからといって大規模地震の発生の

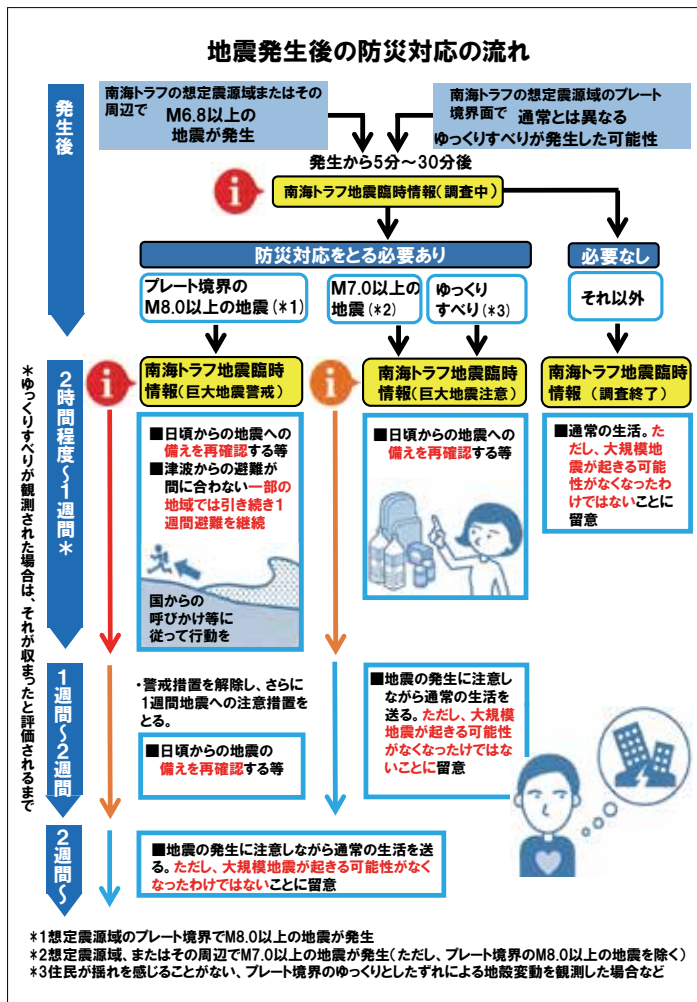
可能性がなくなつたわけではないことに留意してください。

日頃から津波ハザードマップを確認して自宅周辺や職場などが危険ではないかを認識しておいてください。なお、9月号ではハザードマップは自治体を通じて配布済みとお伝えしましたが、現在でも本庁では全地域を、各支所では該当地域のものをお渡しできますので、ご利用ください。また、市のホームページからもダウンロードできます。

志摩市の事前避難対象地域

右の図で「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合の「津波からの避難が間に合わない一部の地域」が「事前避難対象地域」として指定されています。

志摩市の「事前避難対象地域」は「志摩市津波避難計画」で指定されている「特定避難困難地域」が該当



【出典：内閣府リーフレット「南海トラフ地震－その時の備え－」】

します。

具体的には、浜島、南張、船越、畔名、片田、和具、越賀、甲賀、国府の9地区約1,940人が対象となります。対象となる地区では少なくとも約1週間の避難を継続していただくことになります。今後は、実際に使用する避難所をどこに開設するか、また、避難の方法等についてなどを、引き続き検討して具体化を図ります。



しま × 若者 × Mirai



志摩市の地方創生事業の一環で、市内で働く若者を紹介するコーナーです。
志摩で頑張る若者に仕事に対する思い、将来の目標についてお聞きします。

5

地方創生シリーズ

——現在の職業を選んだ理由を教えてください——

元々お菓子を作る職業に憧れがあり、明野高校に進学しました。高校2年生のときに、調理コースへ進みお菓子作りや料理を学びました。学んでいるうちに、ケーキ屋さんで販売をしたり、接客をしたりすることに興味湧きました。

プロフィール

南伊勢町出身 20歳
県立明野高校生活教養科調理コース卒業後、お菓子職人おとべ店で勤務。現在は志摩市で暮らしている。
入社2年目。
趣味はドラムを叩くこと。



お菓子職人 おとべ

かわむらきみは
河村公葉さん

進路を考えるとときに、知り合いが今の職場で働いていて、紹介してもらったことがきっかけです。お店の雰囲気も良く、働いているスタッフも良い人で、働きやすい職場環境だと聞いたので、就職しました。

——お仕事について教えてください——

私は接客を担当しています。お客さまの注文を聞いて、オーダーのあった品物を箱に詰めたり、店頭に並んでいるお菓子を包装したり、カフェスペースで飲食されるお客さまをご案内したりしています。



笑顔で接客する河村さん

——ここがけていることや、やりがいなどを教えてください——

忙しい時間帯などには、ありがたいことに、お客さまが混雑する場合があります。

そのときに、お客さまをなるべくお待たせすることがないように、箱に詰める作業を迅速かつ丁寧に行っています。お客さまみんなに喜んでもらえるよう、明るく笑顔で気持ちの良い接客を心がけています。自分の接客に対し、お客さまから褒めてもらうとうれしく思い、やりがいを感じます。



人気のスイーツショップ おとべ
店内ショップ横にはカフェも併設

——今後の目標は？——

仕事自体は想像していたより難しいことが多く、先輩方に接客の仕方などを教えてもらいながら日々勤務しています。

先輩方のように早く仕事に慣れて、お客さまみんなに気持ち良くお帰りいただき、また次も来たいと思ってもらえるようがんばっていきます。



今、私たちは「食」に関するさまざまな環境問題に直面しています。気温上昇による生育不良や集中豪雨による被害が発生し、農作物の価格が高騰したり、沿岸部では海洋環境の変化に伴い獲れる魚の種類や量が変化したり…。一方、消費の面では食品ロスなどが問題視されています。



が開催
されました！



ウツボバーガー



試食会

志摩市は東北大学が実施するプロジェクトに参画し、食と職の観点から持続可能な社会の構築を目指しています。プロジェクトでは、生態系の変化により増加したウツボをおいしくいただくための高校生主体のメニュー開発や、生態系の現状を把握するための沿岸環境の調査、生産者のお話を地方から都市部へ発信するオンラインイベントなど、食にまつわる取組が実践されています。

産官学が連携するこのプロジェクトに関連し、9月10日(土)には、志摩スペイン村で東北大学主催の「海賊サミット2022」が開催され、食環境における様々な社会問題や持続可能な未来について意見交換が行われました。参加した水産事業者からは、海水温の上昇により獲れるもののサイズや種類が変化しているといった海洋環境に関することや、これからは連携を大切に開かれた漁業を目指したいとのお話がありました。また、後半では、地元の高校生が参加し、地域のためになることに価値をつけて新たな仕事を生み出していきたい、といった意見を聞くことができました。

今回の海賊サミットは、さまざまな分野の関係者が集まり、それぞれの立場の意見や情報を共有し合う、貴重な場となりました。今後も引き続き、地域のみなさんと連携し、パートナーシップで持続可能な社会を目指します。



登壇者として橋爪市長も参加

申し込み・問い合わせ
スマート改革・資産経営課
☎ 44・0204 FAX 44・5252

募集人員 1講座につき定員4人
対象 スマートフォンをお持ちの志摩市民
申込期限 令和5年2月21日(火)
とき・ところ 下部に記載
※各講座の開始時間についてはお問い合わせください。

講座内容 電話の使い方・カメラの使い方・インターネットの使い方・アプリの使い方(地図・アプリインストール・SNS(LINE)・マイナンバーカード申請・その他
総務省が推進する「デジタル活用支援推進事業」の一環として、各町で開催します。
くわしくは市ホームページをご覧ください。



**スマホには便利な機能がたくさん。
スマホ教室(無料)に参加して
もっと便利に暮らしを手に入れよう！**

DX って何？
デジタルじゃないよ！
どうしよう？
DXとは、「Digital Transformation」の略称で、デジタル技術でビジネスや社会、生活の形、スタイルがより良くなること。



令和4年

12月20日	12月15日	12月8日	12月6日
浜島生涯学習センター	磯部生涯学習センター	阿児アリーナ	志摩文化会館

令和5年

2月21日	2月16日	2月9日	2月7日	1月24日	1月19日	1月17日	1月12日
大王公民館	磯部生涯学習センター	志摩文化会館	浜島生涯学習センター	志摩文化会館	阿児アリーナ	大王公民館	阿児アリーナ



18歳から大人です! VOL.3

消費者トラブルに遭わないために



令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。トラブルの事例や気を付けるべきことを学び、消費者トラブルに遭わないようにしましょう!

美容医療サービスの消費者トラブル

【美容手術】

広告に、「1日で施術可能」と記載があったので美容施術のカウンセリングを申し込んだ。カウンセラーから今の施術よりも高額な施術の方が腫れないと伝えられ、言われるまま手術を受けた。事前にリスクの説明はなかったにも関わらず、施術後一定期間が経っても腫れが引かない状況が続いている。

【エステ】

数年間通い放題のエステを契約した。中途解約したいと思ったが、5回目以降は無料サービスとして提供しているので、既に5回利用している状況では解約しても返金できないと言われた。

【トラブルを未然に防ぐために】

- ・その場で契約・施術を行わないようにしましょう
- ・お金がなければ、契約しないようにしましょう
- ・長期間にわたる契約の場合、中途解約や返金の条件もよく確認しておきましょう
- ・通い放題コースの場合、有償・無償での施術期間と回数が分かれている場合がありますので、詳細を確認しておきましょう
- ・ひとりで悩まずに気軽に相談してください!

問い合わせ

伊勢市消費生活センター ☎ 0596・21・5717
消費者ホットライン 188 (いやや) でもつながります。



集団検診のお知らせ

11月実施分

現在、乳がん(マンモグラフィ・超音波)検診、子宮頸がん検診の申し込み受付中です。年間予定は5月中旬に自治会を通じて配布した「がん検診のお知らせ」市のホームページをご覧ください。市役所本庁舎・各支所でもお知らせを配布しています。ぜひお申し込みください。



申し込み方法

- ウェブ予約、電話、FAX
- ウェブ予約・集団検診の受付期間内であれば、24時間申込み受付ができます。パソコン・スマートフォンからご予約ください。



志摩市 がん検診 検索

- 電話、FAXによるお申し込みは、左記問い合わせ先までお願いします。

問い合わせ

健康推進課(保健センター)
☎ 44・1105
FAX 44・1102



とき・ところ ※年齢基準日：令和5年4月1日

検診種別	対象年齢	とき・ところ			
乳がん (マンモグラフィ) 検診	40歳以上で偶数年齢の女性	11月28日(月)	阿児アリーナ	①13時30分～14時 ③14時30分～15時	②14時～14時30分 ④15時～15時30分
乳がん(エコー) 検診	30～39歳の女性、 41歳以上で奇数年齢の女性	11月21日(月)	阿児アリーナ	①11時～11時30分 ③14時～14時30分 ⑤15時～15時30分	②13時30分～14時 ④14時30分～15時
		11月29日(火)	磯部生涯学習センター	①10時30分～11時 ③13時30分～14時 ⑤14時30分～15時	②11時～11時30分 ④14時～14時30分 ⑥15時～15時30分

エネルギー

志摩市エネルギー価格高騰
緊急支援金

長期化するコロナ禍による影響に加え、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境におかれている市内事業者の事業継続を支援するため、一定額以上のエネルギー経費を要した事業者等に対し、支援金を交付します。

【対象者】

◆市内に事業所等を有する事業者（大企業および収益事業を行わない法人は対象外。第一次産業に該当する人は法人格を有する事業者に限る）

◆今後1年以上事業を行う予定であること

◆令和4年4月から8月までのいずれかの月において、事業を実施するに要したエネルギー経費の合計額が10万円以上である人

※支払いを行った月で申請してください

◆市税の滞納がないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予の適用を受けている場合を除く）

【交付額】

令和4年4月から同年8月までのいずれかの月におけるエネルギー経費の額が

◆10万円以上20万円未満 5万円

◆20万円以上50万円未満 10万円

◆50万円以上 20万円

※1事業者につき1回限り

【対象となるエネルギーの経費】

ガソリン、電気、ガス、灯油、重油および軽油

【申請期限】 令和4年12月23日（金）



価格高騰市内事業者向け新規支援事業

水産

漁業者緊急支援金

コロナ禍における、燃料費、光熱水費、仕入れ価格など、物価高騰に伴う負担軽減および事業継続支援のため、個人漁業者を対象に支援金を交付します。

【対象者】

◆市内に住所を置き、志摩市の区域内に事業所を有する漁業協同組合の組合員である個人（申請日時点）今後1年以上漁業を営む予定であること

◆令和3年9月～令和4年8月までの物価高騰対象経費額が3万円以上あること。

◆市税の滞納がないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予の適用を受けている場合を除く）

【給付額】

◆物価高騰対象経費額が3万円以上30万円未満の者 1万円

◆物価高騰対象経費額が30万円以上60万円未満の者 2万円

◆物価高騰対象経費額が60万円以上120万円未満の者 3万円

◆物価高騰対象経費額が120万円以上240万円未満の者 5万円

◆物価高騰対象経費額が240万円以上の者 10万円

※物価高騰対象経費額とは、令和3年9月～令和4年8月までの漁協水揚げ額（消費税含む）等の30%

【申請期限】 令和4年12月23日（金）まで

【問い合わせ】 水産課 ☎ 44・0289 FAX 44・5262

農業

農業者緊急支援金

長期化するコロナ禍の影響に加え、物価高騰に伴う負担軽減および事業継続支援のため、個人農業者を対象に支援金を交付します。くわしくはお問い合わせください。

【対象者】

◆市内に住所を有する個人農業者

◆今後1年以上農業を営む予定であること

◆令和3年分の物価高騰対象経費額が3万円以上あること

【申請方法】 申請の際は交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）に必要事項を記載の上、必要書類を添付し申請期間内に商工課窓口にて持参または郵送で提出してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から原則郵送にてご提出ください。

【問い合わせ・郵送先】

志摩市産業振興部商工課

〒517-0592 志摩市阿児町鵜方309812

2（志摩市役所本庁3階）

☎ 44・0005

物価・エネルギー

◆市税の滞納がないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予の適用を受けている場合を除く）

【給付額】

◆物価高騰対象経費額が3万円以上30万円未満の人 1万円

◆物価高騰対象経費額が30万円以上60万円未満の人 2万円

◆物価高騰対象経費額が60万円以上120万円未満の人 3万円

◆物価高騰対象経費額が120万円以上240万円未満の人 5万円

◆物価高騰対象経費額が240万円以上の人 10万円

※物価高騰対象経費額とは、令和3年分の税務申告において、農業に係る経費として申告した、肥料費、諸材料費、動力光熱費の合計額。

【申請期限】 令和5年2月28日（火）

【問い合わせ】 農林課 ☎ 44・0288 FAX 44・5262

キャッシュレス推進助成金

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式や今後のインバウンド需要に対応し、市内事業者のキャッシュレス化を推進するため、クレジットカード決済機能を有するキャッシュレス決済機器を新たに導入または継続して利用している事業者に対し、助成金を交付します。

【対象者】

◆市内に店舗を有し、消費者と対面で金銭の授受を行っている事業者（大企業は対象外）

◆市内で現に事業を行い、今後1年以上事業を行う予定であること

◆市内の店舗でクレジットカード決済機能を有するキャッシュレス決済機器を新たに導入または継続して利用している者

◆助成金交付後、当該キャッシュレス決済機器を1年

以上継続して利用する意思がある者

◆フランチャイズ契約もしくはチェーンストアまたはこれらに類する契約に基づく事業でない者

◆市税の滞納がないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予の適用を受けている場合を除く）

【助成額】

クレジットカード決済機能を有するキャッシュレス決済機器を新たに導入または継続して利用している店舗、1店舗に次の額を交付します。

◆令和4年8月31日以前に導入（継続利用） 30,000円

◆令和4年9月1日以降に導入（新規導入） 80,000円

※国、県、市またはその他団体等から補助金等の交付を受けたキャッシュレス決済機器は、対象外です。

※提出書類等で導入期限が確認できない場合は、令和4年8月31日以前に導入したものとみなします。

※申請は、1事業者につき3店舗までとします（申請は1回限り）

【申請期限】 令和5年2月28日（火）

【申請方法】

申請の際は交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）に必要事項を記載の上、必要書類を添付し申請期間内に商工課窓口にて持参または郵送で提出してください。

※新たに申請する場合は、対象のキャッシュレス機器を設置後に申請してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から原則郵送にてご提出ください。

【問い合わせ・郵送先】

志摩市産業振興部商工課

〒517-0592

志摩市阿児町鵜方3098122

（志摩市役所本庁3階）

☎ 44・0005

知って安心！

国民年金

保険年金課

☎ 44・0213 FAX 44・5260

伊勢年金事務所

☎ 0596・27・3601

◆納めた国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、本年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料の全額（過年度分や追納分含む）です。

この社会保険料控除を受けるためには、領収証書など納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に

対し、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人については、令和5年2月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

世帯主は家族（世帯員）の国民年金保険料を連帯して納付する義務があり、夫婦はお互いの保険料を連帯して納付する義務があるため、ご自身の保険料だけでなく、配偶者など家族の国民年金保険料を納付した場合も、その国民年金保険料の控除を受けることができますので、家族あての控除証明書を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、ねんきん加入者ダイヤル（☎ 0570・0003・0004）にお問い合わせください。

※おかけ間違いにご注意ください。

◆11月は「ねんきん月間」、
11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さんが公的年金制度を身近に感じ、公的年金制度に対する理解を深めるための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らす「年金の日」となっています。

ぜひ、この機会に、公的年金制度の意義やしぐみについて、理解を深めていただきますようお願いいたします。

◆「ねんきんネット」で
年金記録が確認できます

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

国民年金保険料を納付していない期間や厚生年金保険の標準報酬月額に大幅な変更があるなど、特にご確認いただきたい年金記録がある月は、カラーでわかりやすく表示しています。

「ねんきんネット」のご利用には登録が必要となります。登録には、マイナポータルとの連携またはユーザIDの取得という2つの方法があります。マイナポータルとの連携には、マイナンバーカードとメールアドレスが必要です。パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルにログインし、「もつとつながる」画面から「ねんきんネット」への連携手続

きを行ってください。ユーザIDの取得には、基礎年金番号とメールアドレスが必要となります。年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページから願います。

◆年金事務所では「年金相談の
予約」を実施しています

年金事務所の窓口で、年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される人は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

予約していただくことにより、長時間お待たせすることなくスムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが対応することが出来ます。

予約相談の受け付けは、予約相談希望日の1か月前から前日までとなっており、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分です。

予約受付専用ダイヤル（☎ 0570・054890）にお申し込みください。

※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書をご用意ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援

給付金のご案内（受給には手続きが必要です）

住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に予期せず家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

支給金額 1世帯当たり5万円

支給対象となる世帯（以下のいずれかにあてはまる世帯）

I 世帯全員の令和4年度「住民税（均等割）が非課税」の世帯

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が届きます。
- 令和4年9月30日時点における、志摩市の住民登録上の世帯へ送付します。
- 中身を確認して、必ず返信してください。

【確認事項】

- ① 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 - ② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- II 予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯（家計急変世帯）**

● 給付金を受け取るには、申請が必要です。

● 詳細はホームページでご確認ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問い合わせ

● 制度に関する問い合わせ

「内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター」

☎ 0120・526・145

受付時間 9時～20時（令和4年12月29日から令和5年1月3日除く）

● 志摩市の給付に関する問い合わせ

☎ 43・5031

（地域福祉課 ☎ 44・0283）

受付時間 平日（月～金、祝祭日、令和4年12月29日から令和5年1月3日除く） 8時30分～17時15分



**しまナビで
手続きを便利に！**

志摩市公式アプリ「しまナビ」では、事前に登録した情報を提示することで、住民票の発行などを簡単に行うことができます。

滞在時間の縮小や申請書類への記入を減らすことで新型コロナウイルス感染症防止対策にもつながっています。

しまナビでできる申請

住民票、印鑑登録、戸籍、税証明
※現在、市民課窓口のみで使用できます



下記の2次元コードからアプリをダウンロードできます！



Google Play



App Store

問い合わせ 市民課

☎ 44・0210
FAX 44・5260

広告

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明（無料）し、お見知りします！

止まらない雨漏りは無い

雨漏り修理専門 5,000件の調査実績 10年間無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送！ 雨漏り18時12分

情熱リパベジ

0120-246-194

8:00～20:00（365日対応）
【本社】津市久居野村町515-3

代表 小河 雨漏り診断士 水谷

志摩市公式Instagram
@shimacity_official

海・マリンスポーツなどフォトジェニックな志摩市の魅力発信中！

志摩市YouTubeチャンネル

志摩の魅力を動画で配信！
チャンネル登録をよろしくお願いいたします！

介護認定を受けている人へ

年末調整や確定申告で税の控除を受けられる証明書を発行します

【障害者控除対象者認定】

介護保険の要介護認定を受けている人で一定の基準に該当する場合、申請により税法上の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

【対象となる要件】

令和4年12月31日時点において、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症や身体上の障がいが一定以上の基準に該当する人（要支援者は除く）

※要介護認定を受けていても、必ずしも対象になるとは限りません

※既に障害者手帳や療育手帳などを持っている人は、申請することができません

【おむつ代の医療費控除】

傷病により6か月以上寝たきりのため、おむつが必要と医師が認めた人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。そのうち、次の対象となる要件を満たしている場合、申請により「おむつに係る費用の医療費控除の確認書」を交付します。

【対象となる要件】

次の①～③のすべてに該当し、一定の基準を満たす人

- ①要介護・要支援認定を受けている
- ②要介護・要支援認定を受けた際に作成さ

れた主治医意見書において、心身の障がいがある一定の基準に該当し、尿失禁の可能性が確認できる

③おむつの医療費控除を受けるのが2年目以降である

※初めて、おむつの医療費控除を受ける場合は、市ではこの確認書を交付できませんので、医療機関で証明書を発行してもらってください

証明書の様式は、介護・総合相談支援課または各支所にあります。

【両控除共通】

【申請方法】

介護・総合相談支援課または各支所で申請してください。

※結果は後日、介護・総合相談支援課から通知します。申請書を受理してから結果を通知するまでに1週間程度かかりますので、ご了承ください。

※所得状況などにより、税金の控除が必要でない人は、申請の必要はありません。

問い合わせ

介護・総合相談支援課

☎ 44・0284 FAX 44・5260

✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp

12月3日から9日は

「障害者週間」です

「障害者週間」は障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、社会・経済・文化など、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした期間です。

今回、障がいについて知っていただくため、障がいのある人たちが生活しているグループホームを紹介します。

グループホーム志摩

「グループホーム志摩」では精神、知的、身体に障がいのある人が、地域で自立した生活が送れるよう世話人や生活支援員の支援を受けながら仲間と共同で生活し、地域で行われるクリーンアップや防災訓練などに参加しています。

18歳から70代まで幅広い世代の人が、ユニットタイプのみいご・おりいぶ・まりいな、アパートタイプのぴあこーとに入居しています。

日中はそれぞれ作業所や勤務先に通い、グループホームへ帰ってきてからは食事・入浴をします。就寝までは共有スペースで仲間と談笑する人や部屋でテレビやゲームを楽しむ人など、それぞれ自由に過ごします。休日は世話人が運転する車でスーパーへ買い物に出かけます。夏祭りやバーベキュー、大晦日の年越し

蕎麦など季節に合わせたレクリエーションは特に好評です。

洗濯や掃除、お金の管理など生活面で不安のある人や、コミュニケーションに苦手意識がある人でも、グループホームの生活のなかで習得する機会があります。同じ障がいでもできること、できないことは人それぞれです。一人一人が自分でできることを増やして自分らしい生活が送れるよう、世話人や支援員は「自分でしたい」という気持ちを大切し、必要な支援やサポートを行っています。

問い合わせ

社会福祉法人 四季の里グループホーム志摩

阿児町鵜方2681-1108

☎ 44・6611 FAX 44・6612

地域福祉課

☎ 44・0283 FAX 44・5260



「虐待かも…」そう感じたら、迷わず連絡（相談）を

3 すべての人に健康と福祉を



あなたの周りの子どもや高齢者、障がい者が虐待を受けているかもしれないと感じたら、左記の各相談窓口に連絡（相談）してください。虐待かどうかは、連絡を受けた機関が確認・調査します。その結果、虐待がなくても、善意で連絡した限り、責任を問われません。また、連絡した人の秘密は守られます。

虐待の被害者の多くは自分からSOSを出すことができません。虐待を受けた本人だけでなく、どこにも相談できずに悩みやストレスなどを抱えて苦しい思いをしている家族もいます。迷わずに連絡していただくことで、より支援者に出会うことができます。

虐待の被害者の多くは自分からSOSを出すことができません。虐待を受けた本人だけでなく、どこにも相談できずに悩みやストレスなどを抱えて苦しい思いをしている家族もいます。迷わずに連絡していただくことで、より支援者に出会うことができます。

- ① **身体的虐待** 「殴る」「蹴る」など、身体に外傷が生じるおそれのある暴行を加えること
- ② **心理的虐待** 「無視する」「脅す」「傷つくことを言う」など、著しく心理的に傷つけること。子どもの前で配偶者等にDV・きょうだいに虐待行為を行うこと。（※子ども虐待）
- ③ **性的虐待** わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為をさせること
- ④ **ネグレクト** 「適切な衣食住の世話をしなない」「病気になるっても医者にみせない」「放置する」など、介護や、保護者としての監護を著しく怠ること
- ⑤ **経済的虐待** 「年金を本人の意思に反して使用する」など、金銭の不当使用を行うこと（※高齢者・障がい者虐待）

子ども虐待

体罰等、保護者はしつけのつもりであっても、結果的に子どもへの育ちに悪影響を与えているとすれば、虐待となります。

子ども家庭課

☎ 44・0282

FAX 44・5260

南勢志摩児童相談所

☎ 0596・27・5143

189（いちばやく）

（近くの児童相談所）

高齢者虐待

虐待を受けている人が要介護状態や認知症のために虐待されていることを訴えられないことがあります。

介護・総合相談支援課

（志摩市地域包括支援センター）

※担当地区：阿児町・大王町・志摩町

☎ 44・0284

FAX 44・5260

※担当地区：浜島町・機部町

☎ 68・2211

FAX 68・7755

障がい者虐待

障がい者の特性から、自分にされていることが、虐待と認識できない場合もあります。

志摩市障がい者虐待防止センター

（志摩市障がい者相談支援センター）

※休日・平日夜間

☎ 44・3880

FAX 44・3885

※休日・平日夜間

☎ 080・3622・4875

生命の危険など緊急性が高い場合は警察（110番）または救急（119番）へ！

全国秋季火災予防運動

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



消防署への通報といえば、皆さんご存知のとおり「119番」です。「119番」の日である11月9日から11月15日までの1週間、令和4年全国秋季火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となります。

この機会に、防火対策について、各家庭で再確認をお願いします。

住宅用火災警報器の設置および適正な維持管理をお願いします！

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。しながら、令和4年6月1日現在、当消防本部管内の設置率は68%と、依然低い状況となっています。

住宅火災による死者の約70%は、逃げ遅れによるもので、住宅で火災が発生してしまったとき、被害を最小限にとどめ、逃げ遅れをなくすためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします！

また、設置したらもう安心！とそのまま放置せず、適正に維持管理をお願いします。

作動確認は点検ボタンを押すか、点検ひもを引くだけで実施できます。もしも警報器から反応がない場合は、本体の故障などが疑われますので、取扱説明書を確認するか、メーカーへ問い合わせてください。

火災予防運動を機会に、ぜひ自宅の住宅用火災警報器の確認をお願いします。

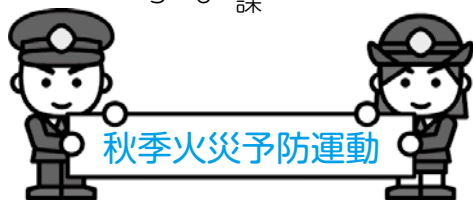
住宅用火災警報器の設置やご家庭での防火について、相談などありましたらお気軽に消防本部予防課までお問い合わせください。

問い合わせ

消防本部 予防課

☎ 43・2406

FAX 43・1423



(8) 職員手当

令和4年4月1日現在

区分	内 容	
扶養手当	配偶者	月額 6,500円
	子	月額 10,000円
	父母等	月額 6,500円
	特定期間（★）の子 加算額	月額 5,000円
	★満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間。	
住居手当	借家居住者 月額の家賃が16,000円を超えるとき 高支給限度額	月額 28,000円
通勤手当	交通機関（電車・バスなど）利用者	最高支給限度額 月額 55,000円
	交通用具（自動車・バイクなど）使用者	距離区分に応じて 月額 2,000～31,600円
期末・勤勉手当	期末	勤勉 計
	6月期 1.200月分	0.950月分 2.150月分
	12月期 1.200月分	0.950月分 2.150月分
	計 2.400月分	1.900月分 4.300月分
	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。	
退職手当	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年 19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分	47.709月分
	最高限度額 47.709月分	47.709月分
	定年前早期退職の場合、特例措置（2～30%加算）があります。	
	※本市では、三重県市町総合事務組合の退職手当支給事業に加入しており、支給率は同組合の支給条例に基づくものです。	
前年度退職者 自己都合 応募認定・定年		
1人当たりの平均支給額 6,145千円 18,385千円		

※上記のほかに、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。

2. 職員の採用、退職の状況

(1) 職員の採用状況(令和4年4月1日採用)

(単位:人)

職 種	採用人数			受験者数
	男	女	計	
事務職員	7	9	16	83
保育士・幼稚園教諭	0	1	1	2
看護師	1	4	5	6
医師	2	0	2	2
任期付職員(弁護士)	0	1	1	1
消防吏員	2	1	3	4
計	12	16	28	

(2) 職員の退職の状況

(単位:人)

年度	区分	男	女	計
令和3年度	定年退職	6	5	11
	応募認定退職	5	9	14
	普通退職等	15	10	25
	計	26	24	50

3. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(単位:人)

区 分	分限の理由	免職	降任	休職	降給	計
令和3年度	勤務成績が良くない	0	1	0	0	1
	心身の故障	0	0	19	0	19
	職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0	0
	刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0	0
	計	0	1	19	0	20

※分限処分とは、公務能率の維持向上を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなどの一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数

(単位:人)

区 分	懲戒の理由	免職	停職	減給	戒告	計
令和3年度	法令に違反した(交通事故等含む)	0	0	0	0	0
	職務上の義務違反又は職務を怠った	0	0	0	1	1
	全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	4	2	0	6
	計	0	4	2	1	7

※懲戒処分とは、規律と公務遂行の秩序を維持することを目的に、職員が法令違反などの一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分です。

4. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、公平委員会が必要な審査をしたうえで判定を行い、事案の解決に当たるものです。

● 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況(令和3年度)

措置要求件数	処理件数
0	0

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他職員の意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合、公平委員会が審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正し又は取り消す判定を行うものです。

● 職員に対する不利益処分についての審査請求の状況(令和3年度)

審査請求件数	処理件数
0	0

志摩市の人事行政の運営状況をお知らせします

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

志摩市の適正な人事運営を確保するため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。積極的に情報公開や情報提供を進めることで、理解と信頼が得られるよう市政運営を進めていきます。

●人事行政の運営状況の詳細は、市ホームページでご覧いただくことができます。

15

志摩市の人事行政の運営状況をお知らせします

1. 職員数・給与などの状況

(1) 部門別職員数

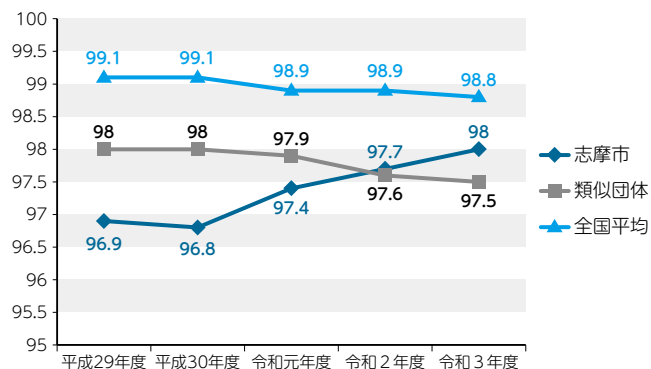
(単位：人) 各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
		令和3年	令和4年		
一般行政部門	議会	5	5	0	◆業務の見直し・効率化、退職職員の不補充等による減
	総務	125	135	10	
	税務	23	24	1	
	農林水産	21	21	0	
	商工	14	12	△2	
	土木	32	36	4	
	民生	136	139	3	
	衛生	59	52	△7	
	小計	415	424	9	
教育部門		90	75	△15	公営企業等
消防		147	146	△1	
公営企業等	病院	89	84	△5	
	水道	23	22	△1	
	下水道	5	5	0	
	その他	24	18	△6	
小計		141	129	△12	
合計		793 [800]	774 [800]	△19 [0]	

※職員数は一般職に属する職員数です。

※[] 内は、条例定数の合計です。

(5) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数をいいます。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を平均したものです。

(2) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

令和4年4月1日現在

区 分		志摩市	三重県
一般行政職	平均給料月額	314,463円	333,355円
	平均給与月額	378,119円	429,844円
	平均年齢	41.5歳	44.0歳
技能労務職	平均給料月額	285,709円	－
	平均給与月額	314,431円	－
	平均年齢	50.4歳	－

※給与とは、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

(3) 一般行政職の初任給

令和4年4月1日現在

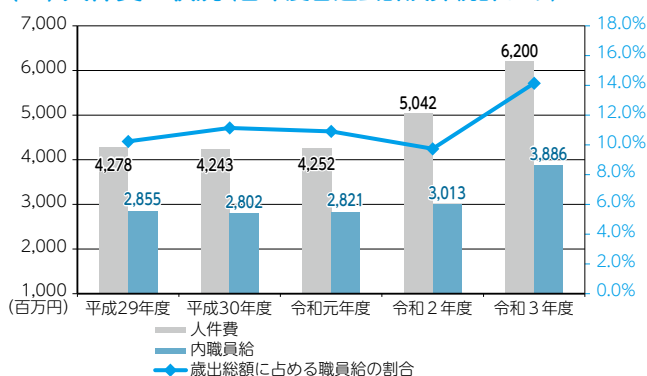
区分	大学卒	高校卒
志摩市	182,200円	154,900円
三重県	189,200円	154,900円
国	一般職 182,200円	一般職 150,600円

(4) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

令和4年4月1日現在

区分	経験年数			
	10年	20年	25年	30年
志摩市	大学卒 247,950円	337,014円	378,860円	395,400円
	高校卒 —	303,850円	321,700円	390,500円

(6) 人件費の状況 (各年度普通会計決算統計より)



※人件費には、市長、議員などに支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金が含まれます。

※令和2年度からは会計年度任用職員に支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金も含まれます。

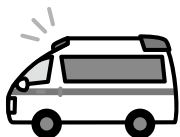
※令和3年度からは旧志摩広域消防組合と統合しておりその人件費も含んでいます。

(7) 特別職の給与・報酬など

令和4年4月1日現在

役職	給料月額等	期末手当支給割合
市長	900,000円	6月期 1.90月分
副市長	700,000円	12月期 2.05月分
教育長	600,000円	計 3.95月分
議長	470,000円	6月期 1.40月分
副議長	399,000円	12月期 1.55月分
議員	370,000円	計 2.95月分

※期末手当支給時に加算措置があります。



志摩市民病院だより

問い合わせ 志摩市民病院 ☎ 72・5555 FAX 72・3949

3 すべての人に
健康と福祉を



第7回病院まつり開催について

今年の病院まつりは「あなたの心を虹色に」をテーマに現地開催とオンライン配信で開催します。音楽などのイベントとその他の催し物で市民の皆さまと配信をご覧になれる方々も楽しめるひと時になるように病院まつりの準備を進めています。

開催日時 11月20日(日)
9時～14時30分

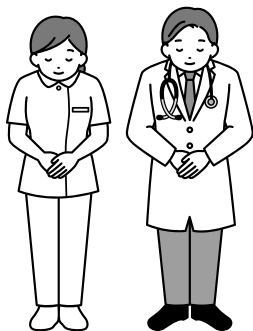
※雨天の時 現地開催中止
オンライン配信のみ

開催場所 志摩市民病院1階 正面駐車場
近隣に駐車場をご用意しますが、なるべく乗り合わせでお越しください。

内容 音楽などのイベント
各種ブース

感染対策のため今年は屋台等の飲食物の販売は行いません。お越しの際は、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

病院まつり実行委員会



志摩市民病院の 休日夜間診療

休日や夜間に具合が悪くなった人に応急処置をしますので、ご来院前には必ず電話でお問い合わせください。

プログラムの詳細

各種イベントの詳細については、病院ホームページ (<https://shimacityhospital.jp/>) で随時更新していきます。



Youtubeで参加の方は、左記のQRコードを読み取ってください。



薬剤師を 募集しています

地域医療に関心のある人をお待ちしております。くわしくは、志摩市民病院ホームページをご覧ください。

☎ 志摩市民病院 検索 🔍

成年後見制度で 安心！

志摩高校 漫画・文芸研究部



地域包括支援センターがわら版

地域包括支援センターは
高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター（担当地区：阿児・大王・志摩） ☎ 44・0284 FAX 44・5260
浜島・磯部地域包括支援センター（担当地区：浜島・磯部） ☎ 68・2211 FAX 68・7755

ご存じですか 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人は、必要な財産管理や契約をすることが難しい場合があります。そんな時、活用できる成年後見制度は以下の2つの制度があります。

現在、判断能力があり、 将来に備えたい場合は…

任意後見制度

将来、判断能力が低下した場合に備えて「誰に」「どのような支援をしてもらうか」を決めて、任意後見契約をします。判断能力が低下したときに契約の相手方が任意後見人として本人を支援します。手続きは公証役場に行います。

判断能力が十分でない場合は…

法定後見制度

本人の判断能力の程度によって「補助」「保佐」「後見」に分かれ、実情に応じて家庭裁判所が援助者を選任します。悪質商法など、成年後見人等の同意を得ずに行った不利益な法律行為を後から取り消すことができる場合があります。

手続きは家族や本人が家庭裁判所で審判の申立てを行います。

志摩市地域包括支援センターでは、成年後見制度相談窓口を設置し、制度の説明や広報・啓発を行っています。





いのちのバトン

オッス、おらネコギギ！志摩市のみんな、元気か？

え？おめえ、おらのこと、知らねえのか？よし、じゃあ、自己紹介すつぞ。もういつかいうと、おらの名は「ネコギギ」。ナマズの仲間で国の天然記念物なんだけ。伊勢湾の周りの川にしか住んでねえんだけど、川の水が汚れたりダム建設なんかで数が減っちゃまって、今はレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されてるんだ。

そんな貴重なおら達が、水産高校にいるってこと、志摩市のみんなは知ってつか？去年3月に休館した志摩マリナランド（阿児町）で展示されてたメス3匹と保護増殖事業をやっているいなべ市からオス3匹を去年10月に水産高校が譲り受けて、水産資源科アカデザインコースの生徒と先生たちが飼育・増殖、つまり「種の保存」に挑戦してんだ。

で、なんと！今年の8月、メスが産卵して、そのうち6匹の赤ちゃんが生まれたんだ。生まれたばっかの時は小っちゃくて、探すのも大変だったけど、今は2cmぐらいに成長して瓦の陰に隠れたり元気に泳ぎ回ったり、すっげえかわいいぞ。志摩市のみんな、おら達とかわいい赤ちゃんを見に、水産高校に来てくれよな！

最後に、おら達を世話してくれてる水産資源科アカデザインコース2年の寺井心陽さん（てらいこひな）に話を聞いたので紹介するぞ。

Q 赤ちゃんが生まれた時の気持ちは？

寺井さん 頑張ってる組んでたけど、1年目で生まれると思ってなかったの、びっくりしました。でも、すごく嬉しかったです。

Q 大変だったことは？

寺井さん 卵が小さくて透明、生まれた子どもすくく小さかったの、見つけるのが大変でした。あと、産卵行動でオスとメスを一緒に水槽に入れると、オスがメスの尾びれを噛むので、メスだけが避難できるサイズのパイプを水槽に入れるなどの工夫をしました。

Q これからの飼育について

寺井さん 生まれた子が無事に育って、次の世代に繋がっていったらいいなと思います。



ネコギギ



ネコギギの赤ちゃん



寺井さんとネコギギの水槽

資源とごみ通信

「ごみの「不法投棄等監視カメラ」を設置しています。」

市では、ごみの出し方（ルール）が守られていない集積所について、重点的に不法投棄などの監視カメラを設置しています。



ごみ集積所は、地域の皆さんがルールを守って利用、管理しているおかげで、美観や衛生上もきれいな状態が保たれています。ルールを守らない人がいると、皆さんが管理し気持ちよく利用している集積所が、乱雑で不衛生になってしまいます。分別方法や収集日などを確認し、ルールを守り集積所を利用しましょう。

ルール違反ごみは持ち帰りください

市では、決められている収集日以外に出されたごみや分別されていないごみは、集積所に出しても収集しません。ルール違反ごみにはシールを貼り、適正な分別をしてもらうために集積所に残しています。残ったごみは地域の皆さんの迷惑となりますので、シールが貼られていた場合は持ち帰り、適正な分別をして出し直してください。

※シールの貼られた指定ごみ袋は、シールをはがさず、シールに大きく×印をして再利用してください。

問い合わせ

環境・ごみ対策課（阿児清掃センター）

TEL 43・7940 FAX 43・7941

kanakyogomitaitsaku@city.shima.lg.jp

12 つくる責任 つかう責任



17 パートナーシップで 目標を達成しよう





志摩地域医療福祉センター 通所リハビリテーション

遠藤 洋也
えんどう ひろや

センター長だより

志摩地域医療福祉センター

センター長

田畑 好基
たばた よしき

楽しい家庭

先月号で書いた「私はお酒が大好きです。医者になるためには酒も飲めないとだめだと思った」は事実です。医者は対人的な職業のため、お酒を飲むことが当時の大きな交流手法だと思っていたのです。

他人や先輩との交流手法で、そのほかに私が「できなければ」と思っていたのは、ゴルフ、ボウリング、麻雀、将棋などでした。

私の大学は全寮制で、寮の中に「和室」と呼ばれた飲み会や麻雀を自由にやっていた部屋があったので、そこでよく飲み会や麻雀をしていました。

寮の中に便利な部屋があるなと思っていたのですが、聞いたところでは寮管理担当の教授の提案で、「寮に交流できる部屋がないと、学生が飲み会や麻雀のために寮外に出かける回数が増えて、結果的に悪い人になるかもしれない」と考えて作ったそうでした。

その考えは今の時代でも当てはめることができ、私が学生時代に住んでいた学生寮は、一般の家族にとっては家庭です。自分の家庭で楽しむことができるということは、いい家族であり、いい成長をする秘訣ではないでしょうか。

当たり前のことだとは思いますが、「我が家は楽しいからだいじょうぶだよ」と思われた人も、「もっと楽しくするには何ができるかなあ」などと考えてみてはいかがですか？

はじめまして。

私は4月に入職し、通所職員として働いています。介護歴は10年ほどですが、通所の経験はあまりなかったため、新しい気持ちで日々仕事をしています。

私の趣味は釣りです。志摩で生まれ育ち、幼少の頃からよく祖父に連れてもらい、この綺麗な海が広がっている環境の中での釣りは最高の趣味だと思っており、祖父に感謝しています。

ひと言に釣りと言っても色んな釣り方があり、餌を使う釣りもあれば疑似餌を使う釣りもあります。餌釣りは手の汚れない工夫がされている物もあり、釣れた魚を触りたくない場合は、手で触れずに魚を挟む器具もあります。これは毒を持つ魚が釣れた時等に使用するとよいと思います。

私自身は中学生頃までは餌釣りがメインでした。現在は疑似餌を使用する釣りがメインとなっています。

釣りの注意点としてライフジャケットの着用、ゴミの持ち帰り、漁港等では漁業従事者の方や、同じ釣り客とのトラブルには気を付け楽しみましょう。

皆さん、この美しい海が広がっている志摩で、趣味の1つとして釣りを取り入れてみるのはどうでしょうか？



自慢できる

志摩市を創る



志摩市長
橋爪 政吉
はしづめ まさよし

★自慢できる新しい志摩市⑧

市民の皆さまには、定着しつつある「新しい価値観」の中で、感染症対策にご協力をいただきありがとうございます。

今回も、「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、変化する自然環境や、社会情勢を敏感にキャッチして、「地域産業の復活」を目的として実行する事業を紹介します。

市では、昨今の社会情勢で生まれた新しい価値観を踏まえ、志摩市特有の観光資源を活用したプログラムの企画や情報発信を行うために「新たな旅のスタイル促進事業」を実施しています。そして、志摩市が継続的に選ばれる旅行先となり、ひいてはコロナ後においても新たな教育旅行団体の獲得を目指すために「教育旅行満足度向上事業」に取り組んでいます。また、学生合宿を誘致して観光消費額の増加や、市内宿泊施設を多く利用していただくために、関西圏や中部圏の大学に広告媒体を活用したPRと泊2,000円の補助を「学生合宿誘致事業」として行っています。

今回ご紹介した「地域産業の復活」にかかる事業における財源については、国、県からの財源を7,390万円確保して実施しています。

最後になりますが、子や孫の世代へ「自慢できる新しい志摩市」という贈り物ができるよう、スピード感を持って市政を推し進めていく、それが私の変わらぬ使命です。

市民の皆さまには、引き続き感染防止対策にご理解いただき、ご協力よろしくお願いいたします。

Shima Talk

志摩市で活躍する市職員の皆さんが
ローテーションでコラムを掲載するコーナーです。



観光誘客推進監
村上 康司
むらかみ こうし

日本航空（JAL）グループから志摩市の産業振興部へ出向している村上康司です。出向2年目となる今年度は、「観光誘客推進監」として、観光誘客、特産品の活用、ワーケーションの推進、人材交流、おもてなし強化、企業誘致などの業務にあたっています。

住めば住むほど、志摩の魅力を実感しており、より多くの人に、志摩の自然やおいしい食べ物、人のすばらしさを伝えていきたいと思っています。

皆さんに、より飛行機を身近に感じていただきたいので、飛行機についてのよくある質問を紹介いたします。

Q…飛行機はどうして飛ぶの？

A…飛行機はつばさの持つ浮く力によって空を飛ぶことができます。つばさは上面のほうが下面よりもふくらんだ特別な形をしており、飛行機が前に進むとつばさの上の空気が下の空気よりも早く流れるような形になっています。この流れ方の差によって浮く力を出す仕組みになっています。

Q…飛行機雲はどうしてできるの？

A…冬の寒い日に温かい息をはくと、その息は白くなります。

飛行機が飛んでいるところは、マイナス55度という真冬の世界なので、飛行機のエンジンがはき出している温かい空気も同じように白くなります。天気の良い日に観察すると、エンジンの数だけ雲ができていくのがわかります。また、飛行機が飛んでも、必ず飛行機雲ができるわけではなく、空気中に、ある程度の水蒸気が含まれているときにだけできます。

Q…荷物はどこに積むの？

A…空港で預かった荷物は、まず「コンテナ」という四角い大きな箱に整理して入れてから、飛行機の胴体の下半分、ちょうど皆さんが座る客室の真下にある貨物室に積みこみます。

また、胴体の下半分には荷物のほかに、飛行機の操縦に欠かせないコンピューターやエアコン、機種によっては燃料などが搭載され、大きなタイヤも収納できるように設計されています。

もっと飛行機について知りたい人は
こちら

JALリモート工場見学 検索



11月の子育て支援事業のご案内

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。



事業	と	き	と	ころ
子育てサークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時		大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時		浜島幼保園 ☎ 53・1220
	毎週月～木	9時30分～11時30分		大王幼保園 (大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週月～金	9時30分～11時		志摩幼保園 ☎ 85・3217
	9日 (水)	9時30分～11時		鵜方保育所 ☎ 43・0156
	16日 (水)	9時30分～11時		立神保育所 ☎ 45・2704
	1日 (火) 15日 (火)	10時～10時30分		えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	17日 (木)	9時30分～11時		磯部幼保園 ☎ 55・2347
	24日 (木)	9時30分～11時		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	10日 (木)	9時30分～11時		ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	と	き
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	と	き
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センター わくわくの森 ☎ 44・1117

事業	と	き
センター開放 育児相談	毎週月～金	9時～14時

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	と	き
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。
※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。



女性に対する暴力をなくす運動

問い合わせ

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するため、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。

内閣府の調査によると、女性の4人に1人がDV(配偶者からの暴力被害)にあっており、被害を受けた女性のうち約5人に1人が、その暴力によって「命の危険を感じたことがある」と答えています。また、被害を受けた女性の4割が「どこにも相談していない」という調査結果が出ています。

この運動期間には全国各地で、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで「パープル・ライトアップ」が行われます。このライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「一人で悩まず、まずは相談をして下さい。」というメッセージが込められています。

相談窓口

○三重県配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)
☎ 059・231・5600

・月、火、木、金曜日
9時から17時まで
・水曜日は夜間まで相談可能
9時から20時まで
○三重県男女共同参画センター「フレんてみえ」
(月曜休館)
女性のための電話相談
☎ 059・233・1133

・火曜から日曜日
9時から12時まで
・火、金、土、日曜日
13時から15時30分まで
・木曜日
17時から19時まで



きて！みて！よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った
本を紹介します
(★は児童書です)

4 質の高い教育を
みんなに



小説

奇跡を待つひと

いがらしななひさ／著
五十嵐貴久／著

赤字を理由に潰れる寸前の市民病院。勤務医が続々と辞めていく中、院長に名乗り出た34歳の青年医師・速水隆太は病院再建に奔走する。

あそび

ふゆであそぼう

たかはしきょうこ／監修

身近な自然で遊びをつくってみましょう。「ふゆの音さがし」「ひかりあそび」「こおりづくり」など、「ひとり」または「みんな」で楽しめる冬の自然遊びを紹介。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	11月20日(日) 14時～	ビブリアバトル 市立図書館にて 参加者募集中！
	11月21日(月) 10時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	12月3日(土) 10時～	おはなし会 クリスマスにはちょっと早いけどサンタもくるよ
志摩	11月26日(土) 10時30分～	よみきかせ会
	12月7日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		11/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	12/1	2	3

▲ 志摩・磯部・大王・浜島休み

● 市立休み

■ 市立・志摩・磯部休み

人材育成講座 「大人のための子どもがよろこぶ簡単工作講座」

子どもたちは絵を描いたり工作をしたりするのが好きです。

子どもたちのために、簡単な工作について実践を交えて学んでみませんか？ 工作だけでなく、子どもと接するときの注意することなども教えます。

とき 11月27日(日) 13時30分～15時
ところ 志摩市立図書館 多目的ホール
講師 野垣内 宗氏
(みえこどもの城勤務)
定員 20人(要予約)
対象 一般



工作見本

入館無料

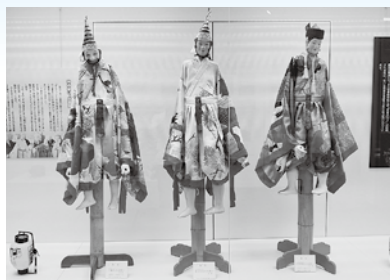
志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

展示品紹介

安乗の人形芝居の人形と祭具

「安乗の人形芝居」は国の重要無形民俗文化財に指定されている人形芝居で、毎年9月、安乗神社の祭礼の際に、境内の広場に建てられた専用の舞台において演じられる人形芝居です。

資料館では、年始に奉納される「式三番叟」の、一番叟、二番叟、三番叟の3体の人形や祭具を展示しています。このほかにも、志摩市の代表的な行事やまつりについて、展示・紹介しています。



写真展

「安乗の人形芝居」開催中！

11月23日(水・祝) まで

国の重要無形民俗文化財に指定されている「安乗の人形芝居」の、令和4年度の様子を紹介する写真を展示しています。



今月の
古文書
学習会

とき 11月19日(土) 13時30分～15時
ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室



① 妊婦さん、産婦さん、 お困りの時はご利用 ください!

県立志摩病院産婦人科にベテラン産婦人科医の中島雅彦医師が着任しました。これまでの婦人科診療に加えて、地域での妊娠・出産を応援するために妊婦さんや産婦さんの対応も行っています。

妊娠中の不安や心配事など予約不要ですでお気軽にご利用ください(予約も可)。受診可能日時などくわしくは、お問い合わせください。

問い合わせ 県立志摩病院

☎ 43・0501

① 最低賃金が933円に

三重県最低賃金は、10月1日から31円引き上げられて、時間額933円になりました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

問い合わせ 三重労働局賃金室

☎ 059・226・2108

① 未登記家屋の名義を 変えるときは

売買や相続などで未登記家屋(法務局に登録されていない家屋)の名義を変えるときは、課税課への届出が必要です。くわしくは、課税課にお問い合わせください。

問い合わせ 課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5261

✉ kazei@city.shima.lg.jp

募 「若年層自殺対策講演会」 参加者募集

10代は、子どもから大人になるために大きく変化する時期で、心や身体のバランスを崩しやすい時期でもあります。子どもの異変にいち早く気づき、適切に対応していく方法を学びましょう。

とき 12月1日(木) 13時30分～15時

ところ 磯部生涯学習センター

講師 三重県立こころの医療センター ユース・メンタルサポートセンターMIE ソーシャルワーカー 前川千秋氏

参加費 無料

定員 30人

申込期限 11月29日(火)

問い合わせ・申し込み 健康推進課

☎ 44・1100 FAX 44・1102

① 志摩市二十歳の集いを 開催します

とき 令和5年1月8日(日)

受付 9時30分～

開式 10時30分～

ところ 阿児アリーナ オーシャンホール

参加対象 平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれの人

案内状 市内に住所がある式典の参加対象の人へ11月上旬に案内状を送付します。案内状が届かない場合や、現在他の市町村に住所がある人で、志摩市の式典に参加を希望する人は、12月9日(金)までに案内状送付依頼フォームからご依頼いただくか、生涯学習スポーツ課へご連絡ください。



託児 式典会場に託児所を設置します。希望する人は、12月16日(金)までに生涯学習スポーツ課へお申込みください。

サポーター募集 実行委員会の活動に協賛して取り組んでいただける「志摩市二十歳の集いサポーター」を募集しています。くわしくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

① 11月・12月は 差押強化月間です

志摩市、伊勢市、鳥羽市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町と伊勢県税事務所では、11月と12月の2か月間を差押強化月間と位置づけて、地方税の滞納整理に取り組みます。

災害や病気など特別な理由により税金の納期内納付が困難となった場合は、ご相談ください。

問い合わせ 収税課

☎ 44・0212 FAX 44・5261

✉ shuzei@city.shima.lg.jp

① ハローワーク伊勢 移転のお知らせ

12月5日(月)から、新庁舎で業務を開始します。

移転先住所 伊勢市宮後1丁目1番35号MiraiSE8階

(JR伊勢市駅から徒歩3分)

利用時間 8時30分～17時15分(休日/土日・祝日・年末年始)

問い合わせ ハローワーク伊勢(伊勢公共職業安定所)

☎ 0596・27・8609

FAX 0596・27・1384

① 特定健診・後期高齢者 健診を受診しましょう

市の国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象に、特定健康診査を実施しています。

また、後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、後期高齢者健康診査を実施しています。

対象者には6月下旬以降に受診券と案内文書を郵送しています。

まだ受診されていない人は、期限までにぜひ受診しましょう。

受診期限 11月30日(水)

問い合わせ

保険年金課

☎ 44・0213 FAX 44・5260

三重県後期高齢者医療広域連合

☎ 059・221・6884

FAX 059・221・6881

① 令和4年度全国瞬時警報 システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験 (第3回)を実施します

Jアラートが正常に動作することを確認するため、防災行政無線および防災行政無線戸別受信機から、「これは、Jアラートのテストです」と試験放送が流れます。

※緊急放送として流れるため、最大音量で放送が流れますのでご注意ください。

とき 11月16日(水) 11時

問い合わせ 防災危機管理室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

① 11月の運転免許更新手続き と更新時講習について

実施日	実施場所	受付時間
1日(火)	大王公民館	9時 ～11時
8日(火)	鵜方公民館	
15日(火)	大王公民館	
22日(火)	松山路生涯学習センター	

大王公民館は大王町と志摩町にお住まいの人、鵜方公民館は阿児町にお住まいの人、松山路生涯学習センターは浜島町にお住まいの人が対象です。

講習は各会場とも11時から実施しますが、新型コロナウイルス感染状況により受講者数を制限する場合があります。

くわしくは、三重県警察ホームページもしくは市ホームページでご確認ください。

問い合わせ 鳥羽警察署 交通課

☎ 0599・25・0110(代)

① 11月8日は、 い(1)い(1)歯(8)の日です！ 「オーラルフレイル」を 予防しよう

オーラルフレイルとは、お口の機能の低下のことです。かむ力の低下や舌の動きの衰えが食べる機能の障害、さらには心身の機能低下につながります。

最近こんなことはありませんか？

【オーラルフレイルチェック】

- むせる、食べこぼすことがある
 - お口が乾く、口臭が気になる
 - 滑舌が悪い
 - 食欲がない
 - 硬いものがかみにくくなった など
- オーラルフレイルを予防するためには、口や舌の体操をして口の周りの筋肉を鍛える、歯や歯ぐきの健康を保つためのケア、定期的な歯科検診やバランスのとれた食事などが有効です。

ささいな衰えを見逃さないように、かかりつけ歯科医院で半年に1度は定期検診を受けましょう！

問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100 FAX 44・1102

① 家屋を取り壊したときは

登記されている建物を壊した場合は、法務局で滅失登記の申請をしてください。ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合や、登記されていない建物を壊した場合は、12月16日(金)までに家屋滅失届を課税課に提出してください。

なお、固定資産税には日割り、月割りの制度はありません。課税の基準日となる1月1日に家屋が存在していた場合、1年分の固定資産税がかかります。

問い合わせ 課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5261

✉ kazei@city.shima.lg.jp

① 「第16回美し国三重 市町対抗駅伝」 出場選手選考会の開催

令和5年2月19日(日)に開催予定の第16回美し国三重市町対抗駅伝へ出場する選手の選考会を実施します。

詳細は決まり次第、市ホームページなどで周知します。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

① 市民公開講座 ～もしもの話をもっと 身近に、元気な時に始 める人生会議～

人生会議について考える機会にしませんか。

とき 11月27日(日)

13時50分～15時50分

ところ 三重県総合文化センター大ホール

内容 西川満則氏(国立長寿研究医療センター医師)の講演のほか、様々な医療職との討論など

料金 無料

問い合わせ

三重大附属病院緩和ケアセンター

☎ 059・231・5764

FAX 059・231・5348

募 あしなが高校奨学金 (給付型)高校奨学生 予約募集のお知らせ

対象 中学3年生で、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次に当てはまる生徒。

保護者が病気や災害もしくは自死などで死亡または著しい障がいを負うなどして、経済的な援助を必要としている家庭の子ども

募集人数 650人程度

申請期限 12月15日(消印有効)

問い合わせ あしなが育英会

(フリーダイヤル)☎ 0120・77・8565 (平日9時～17時)

あしなが育英会奨学生 検索

募 イキイキ子育て プログラム参加者募集

お子さんへの関わり方で困ったことはありませんか？ そんなときの関わり方などを体験し学べる、保護者向けの子育て講座(2回1コース)を開催します。

とき ①11月29日(火) 10時～

②12月6日(火) 10時～

ところ 志摩市役所 4階

対象 市内在住の乳幼児の保護者

募集人員 15人程度

(託児は10人程度)

料金 無料

申込開始日 11月7日(月)～(定員に達し次第終了)

申し込み・問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100 FAX 44・1102

① コンビニ交付サービスを利用しましょう

志摩市でも、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで住民票などの各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを行っています。ぜひご利用ください。

利用できる店舗 全国のコンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、ミニストップ等)、イオンリテールなど

※マルチコピー機が設置してある店舗に限ります。

利用できる時間

6時30分～23時(システムメンテナンス日は除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは9時～17時(土日・祝日、12月29日～翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は除く)

問い合わせ 市民課

☎ 44・0210 FAX 44・5260

① 鳥羽志摩子ども作品展

鳥羽市、志摩市における園児・小中学生の工作や書写・絵画などの入選作品を展示します。

とき 11月25日(金)

～11月28日(月)9時～19時

※ただし、最終日28日(月)は12時まで

ところ 阿児アリーナ ベイホール

問い合わせ 学校教育課

☎ 44・0336 FAX 44・5263

① 「人権パネル展」を開催します

人権問題を身近な問題として考えるきっかけにいただくためパネル展を開催します。

内容 人権パネル「かがやく子ども～すべての子どもが主役」31点(三重県人権センター所蔵パネル)

とき 11月29日(火)

～12月8日(木)(土日・祝日を除く)

ところ 市役所本庁舎1階

市民ギャラリー

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

① 11月11日～17日は 「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

税を考える週間 検索

問い合わせ 伊勢税務署

☎ 0596・28・3191



今月の相談事業など

25

今月の相談事業など

内 容	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
出張年金相談 年金に関する相談	11月10日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
こころの相談 こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】保健師	11月15日(火) 9時～12時 13時～16時 ※要予約 (11月14日(月)12時まで)	市役所 4 階 404会議室	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています。
巡回公証相談 相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について 【相談員】伊勢公証役場公証人	11月17日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所 1 階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
こころの健康相談	11月24日(木) 13時30分～15時20分 (1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148
発達障がいについての講座 発達特性の理解と生涯を見通した支援 【講師】仲 律子さん 【定員】先着24名	11月26日(土) 14時～16時	阿児アリーナ 第1会議室	志摩市ファミリー・サポート・センター ☎ 44・0892
18歳未満の子どもについての相談 【相談員】家庭児童相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時 電話での相談も可。	市役所 1 階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
ひとり親家庭・寡婦からの相談 【相談員】母子・父子自立支援員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話での相談も可。	市役所 1 階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
女性からの相談 DVについてなど 【相談員】女性相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話での相談も可。	市役所 1 階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
不動産に関する相談 宅地建物取引に関する相談 【相談員】宅地建物取引士	予約受付 平日10時～16時 (水曜日は除く) ※要予約	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685
就労相談 就労支援 【相談員】ハローワーク就職支援ナビゲーター 他 【対象】児童扶養手当受給者	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室又は入札室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり

掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更・中止になる場合があります

イベント情報

26

イベント情報

大王美術ギャラリー企画展 「全日本写真連盟志摩支部写真展」 開催中

第二部のテーマは『まつり』です。

写真連盟会員の皆さんがレンズでとらえた志摩のまつりでの一瞬の情景をお楽しみください。

と き 11月3日(木)～11月28日(月)

開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分)。最終日は16時閉館。

と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

休 館 日 火曜日、水曜日

(祝日の場合は開館)

観 覧 料 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

✉ d-artgallery@city.shima.lg.jp



第20回いそべスポーツクラブ ウォーキング大会

奈良 晩秋の曽爾高原を訪ねよう

秋風にゆれ黄金色に輝くススキの群生に会いに行きましょう。メナード青山でセレブランチと秋のハーブガーデンを楽しめます。

と き 11月20日(日) 集合時間 7時15分

と ころ 旧磯部町役場(集合場所)

参 加 費 ISC会員 5,500円 会員外 6,500円

新型コロナワクチン接種証明(3回目または4回目)と身分証明書が必要となります。くわしくは、お問い合わせください。

持 ち 物 飲み物・手袋・タオル・歩きやすい服装と靴

申込期限 11月13日(日) 17時 先着40人

申し込み・問い合わせ いそべスポーツクラブ

☎ 55・3345 FAX 55・3346

あのり拍子～anorhythm～

安乗岬園地で、ちいさな野外フェスが開催されます。音楽とコンテンポラリーダンス、海女さんのトークショーやワークショップなどをとおして、自然と伝統文化を体感することができます！

※イベント当日は安乗岬園地が貸し切りとなるため、園地内施設(灯台参観含む)の利用はできません。

※イベント参加は有料となります

(チケット情報はイベントHP参照)

HP <https://anorhythm.jp/>

と き 11月26日(土)

12時30分～19時

と ころ 安乗岬園地

問い合わせ infusiondesign

☎ 03・6427・3281

(平日12時～18時)



初日の出と初富士

ふぐ汁や伊勢えび汁のふるまいもありますので、ぜひご来場ください。

と き 令和5年1月1日
6時～

と ころ 安乗岬園地

主 催 あのり有志会

問い合わせ

あのり有志会

☎ 080・5111・0902

(濱田)



※ふるまいはなくなり次第終了となります。

※当日は駐車場規制のため、入場後は7時頃まで退場できません。

リトリート×SDGs in NEMU RESORT

11月3日 NEMU RESORT 55周年記念日に「自然×癒し×SDGs」をテーマとしたイベントを開催いたします。

海岸清掃&海藻・貝殻拾いやヨガ・ウォーキング、マルシェなどNEMUの自然をいかしたイベントです。

ぜひご参加ください。

志摩市もブース出展します。

と き 11月3日(日)

海岸清掃&海藻・貝殻拾い 10時～

マルシェ・イベント 11時～14時

と ころ NEMU RESORT

問い合わせ NEMU RESORT

☎ 52・1211



志摩市協働事業

「志摩の気候風土と住まいづくり 学習事業」パネル展

愛知産業大学・伊勢工業高校の生徒や関係者が志摩市内の古民家を訪ね、その特性と今後の活用方法などの研究結果を展示します。



と き 11月14日(月)～11月24日(木)

8時30分～17時15分 最終日は16時まで

と ころ 市役所1階 市民ギャラリー

問い合わせ 三重県建築士会志摩支部 担当：東原

☎ 45・2911

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベントが変更や中止になる場合があります。お問い合わせまたは市ホームページなどをご確認ください



11月広報カレンダー

今月の納税・納付

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 5期

納期限

11月30日(水)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 ☎44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

27

広報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 文化の日	4	5
6	7 市民課窓口延長 (19時まで)	8	9	10	11 乳幼児健康相談 (職部生涯学習センター)	12
13	14 市民課窓口延長 (19時まで)	15 乳幼児健康相談 (志摩幼保園) こころの相談 (市役所4階 404会議室)	16	17 巡回公証相談 (市役所1階)	18	19
20	21 市民課窓口延長 (19時まで)	22	23 勤労感謝の日	24 乳幼児健康相談 (志摩市立図書館)	25 乳幼児健康相談 (志摩市立図書館)	26
27	28 市民課窓口延長 (19時まで)	29	30			

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階
(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
(日曜・祝日診療の日)
9時30分～12時
13時30分～16時

11月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 ○開診日: 日曜・祝日
10時～12時
13時～17時

11月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

コンビニ受診は やめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

10月の
データ

人口

全 域 総 数 46,437人 (-95) 地区別 浜島町 3,833人 (-12)
男 21,654人 (-40) 大王町 5,646人 (-7)
女 24,783人 (-55) 志摩町 9,207人 (-24)
世帯数 22,605世帯 (-11) 阿児町 20,712人 (-31)
(令和4年9月30日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数/ 91件 (-3) うち人身事故 1件 (-3)
物件 90件 (0)
死 者 数/ 0人 (0)
傷 者 数/ 1人 (-3)
(令和4年9月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

火災

件 数/ 1件 (-2)

救急

出動件数/ 387件 (+89)
広域管内(南勢分署含)
(令和4年9月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

9/2

第49回全日本中学校 陸上競技選手権大会報告会



8月18日から21日の期間、福島県福島市で開催された「第49回全日本中学校陸上競技選手権大会」で4位入賞され、報告会を市役所で行いました。

小川さんは「13m96の自己ベストを超えられなかったが4位になることができてよかった。」と喜びを語っていました。

報告会出席者

砲丸投げ 4位 記録：13m73
東海中学校 2年生 小川 莉緒さん

9/2

第2回沖縄空手世界大会 報告会



8月4日から7日に沖縄県で開催された「第2回沖縄空手世界大会」で首里・泊手系部門で銀賞（準優勝）・銅賞（3位）を受賞され、報告会を市役所で行いました。

6月11日に壮行会を行った二人が受賞され、「高齢の選手が多数出場しており70歳の方が優勝した」「前大会ベスト16だったので入賞出来てよかった。」など報告されました。

報告会出席者

首里・泊手系 シニア男子 銀賞（準優勝） 山田 英喜さん
首里・泊手系 成年女子 I 銅賞（3位） 南 佳乃さん

28

トピックス

9/4

伊勢志摩 ビーチラグビーFESTA2022



「伊勢志摩ビーチラグビーFESTA2022」が浜島の大矢浜で開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染防止対策を行い、県内外から全30チーム、約300名の参加者が志摩の自然の中でビーチラグビーを楽しみました。

また、同会場で行われたじゃんけん大会やビーチフラッグスは観客、選手含め大いに盛り上がりを見せました。

9/4

高校生たちが旧猪子家住宅を 調査しました



市と三重県建築士会志摩支部の協働事業で、県立伊勢工業高校建築研究部の生徒やOBが、阿児町神明にある旧猪子家住宅の調査を行いました。生徒たちは古い空き家を改修した建物の調査を通して、昔の建築の工夫や技術について学びました。

9/23

「交通安全広報大使」任命式



志摩スペイン村において、交通安全広報大使の任命式が行われ、同村人気キャラクターのチョッキーとトロが「交通安全広報大使」として任命されました。

任命式の後、三重県立志摩高等学校の生徒会で結成されている志摩ハイスchoolパトロールアフターG7の皆さんが、鳥羽警察署、鳥羽地区交通安全協会と共に来園されたお客様に子供運転免許証を交付するなど、歩行者や自転車の交通安全について広報啓発を行いました。

9/17

Vリーグ岡山シーガルズ バレーボール教室



志摩市出身の女子バレーボール元日本代表の山口舞さんやVリーグ機構に属する岡山シーガルズによるバレーボール教室を阿児アリーナで開催しました。

教室には、市内の小中学生が参加し、選手の丁寧な指導を熱心に聞き、技術の向上に励みました。この機会が今後につながり、活躍されることを期待しています。

10/10

2023年G7交通大臣会合に向け
志摩市を視察

志摩市で来年開催が予定されているG7交通大臣会合の前に、^{さいとうつあ}齊藤鉄夫国土交通大臣が市内の会場候補地などを視察しました。2016年の伊勢志摩サミットで首脳会議の会場となった志摩観光ホテルでは、会議場のほかホテル内の「伊勢志摩サミットギャラリー」も見学しました。

9/24

伊勢志摩・
里海トライアスロン大会2022

「伊勢志摩・里海トライアスロン大会2022」が浜島の太矢浜で開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染防止対策を行い3年ぶりの開催となり、全国から延べ728名の参加者が志摩の自然の中を駆け抜けました。

スイム1.5km、バイク40km、ラン10kmの長い道のりを677名が完走しました。

29

トピックス

長寿を祝って ～長寿者褒賞～

市内で100歳を迎えられる人を、市長が訪問し、「おめでとうございます。これからも長生きしてください。」とお祝いの言葉をかけました。今年度で100歳を迎えられる人は34人で、最高齢者は105歳の^{はまぐち}濱口さとゑさんでした。



おくやま 奥山 はつよさん	やまざき 山崎 ますゑさん	やました し 山下 まづさん
きのした たかし 木下 敬さん	いぐら よしこ 井倉 淑子さん	みなみ のぶこ 南 信子さん
よしおら ひでこ 吉村 秀子さん	さかしだ こ 坂下 ふちようさん	おおやま ちえ 大山 千枝さん
いけうち 池内 やゑさん	はさ ま さちこ 迫間 幸子さん	あずま 東 すゑのさん
みや た 宮田 みさゑさん	にしあか し 西岡 まづ子さん	かげやま とし 蔭山 俊さん
はまぐち 濱口 ミへさん	はた と 畑 めみよさん	しるやま 城山 はるゑさん
ほか16人		

「Hotel&ResortsISE-SHIMA」の
避難所使用に関する協定を締結しました

大規模災害時に施設を避難所として使用することを目的に、大和リゾート株式会社Hotel&ResortsISE-SHIMAと協定を締結しました。

今回の協定締結により、大規模災害が発生した場合において最大180名の避難スペース確保にご協力いただきます。

今後も、民間事業者や団体などへ協力・支援を呼びかけ、防災・減災対策に取り組んでいきます。

志摩市出身の十両以上の力士をご紹介!

志摩市出身力士 志摩ノ海

令和四年九月場所の成績

4勝11敗

東十両筆頭で迎えた九月場所は、勝ち越しとはなりませんでしたが、ケガも無く千秋楽まで出場しました。十一月場所では、志摩ノ海らしい取組が見られるよう応援しましょう!



十一月場所もお楽しみに!

コミュニティ活動の備品整備
～一般コミュニティ助成事業～

▲川辺区



▲坂崎区



▲下之郷区

(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に、社会貢献広報事業として実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、川辺区、坂崎区、下之郷区ではデジタルカラー複合機、太鼓、ミーティングテーブルなどの整備を行いました。この整備により、地区住民の連携強化と相互交流、今後のさらなる地域活性化が期待できます。



令和4年度 志摩市功労者表彰式

受賞おめでとうございます

10月1日、志摩文化会館で「令和4年度志摩市功労者表彰式」を開催しました。

多年にわたり、地方自治の振興や公益へ貢献した功労表彰者6人、市民の模範となる功績のあった一般表彰者2人に表彰を行い、その功績を称えました。



受賞者 (順不同、敬称略)

功労表彰

大口 秀和
坂口 洋

濱口三代和
宮本 道則

谷口 寛
平賀 剛

一般表彰

河原 永昌

西尾 亮



表彰式に出席された功労表彰者、一般表彰者の皆さん

(写真説明 前列左から)

宮本 道則 坂口 洋 濱口三代和
大口 秀和 河原 永昌 西尾 亮

クラブ志摩からのお知らせ

初級ダンス教室

と き 毎週月曜日・火曜日
小学生：18時～19時
中学生：19時～20時

ところ
月曜日：甲賀社会体育館
*旧甲賀小学校体育館
火曜日：大王小学校体育館

受講料

小学生：2,000円*チケット3回分
一般：3,000円*チケット4回分

持ち物 インドアシューズ、飲み物

申し込み・問い合わせ

総合型地域スポーツ
クラブ『クラブ志摩』

☎ 090・7038・6631

✉ muk@lilac.ocn.ne.jp



初級ヨガ教室

と き 11月1日(火)、15日(火)、
29日(火)

各日10時～11時

11月8日(火)、22日(火)

各日19時～20時

ところ ライトボディネオ
(阿児町鵜方3016-4)

受講料 小学生：2,000円

*チケット3回分

一般：3,000円

*チケット4回分

定員 20人

持ち物 ヨガマットまたは大判タオル

申し込み・問い合わせ

総合型地域スポーツ
クラブ『クラブ志摩』

☎ 52・0555

✉ neo@fitnessjymlightbody.com



生涯学習 — 講座 —

申し込み方法

- 志摩市在住、在勤、在学の人を対象です。
- 各2次元コードの申し込みフォームまたは問い合わせ先などからお申し込みください。
- ひとりにつきいくつでも申込可能です。
- 申込みが多い場合は抽選とする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大状況、または台風などの悪天候などによっては延期・中止となる可能性があります。
- 詳しくは、市ホームページに掲載する各講座のチラシをご覧ください。

男の料理教室「あったか肉まんづくり」 男女共同参画

中国の家庭でよく食べられている本場の肉まんの作り方を学びます。

と き 11月26日(土) 9時30分～11時30分

ところ 阿児アリーナ 調理室

持ち物 材料費1,200円、筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ可)

定員 6人 *男性のみ **申込期限** 11月15日(火)



大きなまつぼっくりのクリスマスツリー作り

高さ15cmの大きなまつぼっくりをブリザーブドグリーンや木の実で装飾するクリスマスツリー作り体験を開催します。

と き 12月3日(土) 9時30分～12時30分

ところ 市立図書館 多目的ホール

持ち物 材料費3,600円、ハサミ、ウェットティッシュ

定員 15人

申込期限 11月18日(金)



ふろしき活用講座

ごみを減らす方法として、ふろしきの便利な使い方を学び、またごみ問題の学習なども行います。

と き 12月4日(日) 10時～11時30分

ところ 大王公民館 大会議室

持ち物 ふろしき(なければ用意します)

定員 20人

申込期限 11月18日(金)



楽しいスマホ写真講座

風景など上手なスマホ写真の撮り方について学びます。

と き 12月4日(日) 14時～16時

ところ 浜島生涯学習センター 大研修室

持ち物 スマートフォン、充電器

定員 10人

申込期限 11月18日(金)



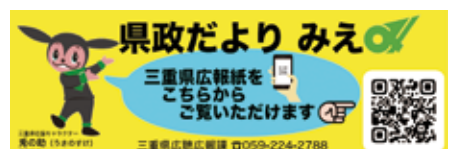
問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ kouza@city.shima.mie.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

編集・発行/志摩市 秘書課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへのご感想・ご意見を、お寄せください。

〒517-0059 三重県志摩市阿児町鵜方3009-8-22
hisyo@city.shima.lg.jp